

(様式 2)

2023年5月10日

女性の就農環境改善計画

(令和5年度女性の就農環境改善支援事業)

実施するメニュー (該当に○)	第4の(1) (施設等確保の取組)	○
	第4の(2) (グループの新たな取組)	

1 地域取組主体の概要

名称	株式会社れんこん三兄弟	
所在地	茨城県稲敷市浮島1447	
代表者	宮本貴夫	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">・ 事業内容：蓮根の生産及び販売・ 従業員数：33名(うち女性13名)・ 経営規模：21ha(品目：蓮根32ha)・ 農業関連事業：加工品(れんこんちっぷ)の製造及び販売 <p>弊社は2010年6月に法人登記した農業法人。本社は茨城県稲敷市浮島に所在し、フルタイム従業員は13名(役員含む)。役員である三兄弟は創業以前農業以外の職に就いたが、兄弟の強みを発揮し、日本農業界を変革すべく父親から事業承継し就農。創業当初は水稻も栽培していたが、現在に至るまで蓮根に特化した農業経営を推進。現在の経営規模は32ha、今後も圃場拡大と生産量増大に努め、地域を牽引する農業企業として成長を目指す。</p>	女性農業者の 人数：13名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制

<p>雇用環境の改善にあたっては、就労環境の整備・就労条件の改善・募集など、専務取締役(宮本昌治)が担当する。</p> <p>就労条件については、顧問の社会保険労務士に指導をいただき就業時間の緩和や育児休暇等を盛り込んだ就業規則を、労働基準監督署へ提出済み。</p> <p>施工管理や施工後の活用、及び地域農業者への使用開放や管理は、株式会社れんこん三兄弟が行う。</p> <p>弊社に経営コンサルタントとして関わってもらっている会社にはスタッフと会社の間に入ってもらい、お互いの状況を客観的に判断してもらい助言して頂いている。</p>
--

(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための取組計画(実績)

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

<p>【社会情勢等を踏まえた地域の女性農業者の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の農業者の引退も増えており、管理すべき面積は拡大の一途である。しかし、蓮根の管理や収穫作業は熟練の技術も必要であり一朝一夕には身につける事ができない。そこで、私たちは比較的軽作業である出荷作業を細分化し、女性でも取り組む事ができるように改善を進めてきた。 ・その効果もあり、年々女性スタッフが入社してくれてはいるが、これまでの作業場を抜本的に改修するに至っていないので就労環境としてはまだまだ至らない点も多い。 <p>【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性（既存の施設等の利用状況を含む）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性従業員は全て蓮根出荷部門に所属している。事務所の隣に男女兼用のトイレはあるが、利用の際に心理的負担があると声をもらっている。 <p>また、便器もひとつなので休憩時間帯に利用頻度が集中してしまい、個々の休憩時間が活用しきれっていない現状がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・よって、今後の計画である出荷量の倍増に向けては、必ず雇用の拡大と定着が必要であるため男女別トイレの確保が必要不可欠であると考えます。 <p>【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の雇用確保や定着に向けては「能力別による給与制度」「女性の体格や体力に合わせた作業導線の改善」「家庭環境に合わせた就労時間の調整」「周年での安定した労働時間の確保」を準備する必要があると考え、それぞれに進捗がある度に社内周知やSNSなどを利用して広報して行く予定である。

(注) (2)、(3) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保にかかる計画 (実績)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他						
区分番号 (注1)	時期	確保場所	数量	利用する女性農業者 (注2) の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
②男女別トイレ	R5.7	蓮根出荷施設の側辺	1	13	2,883	2,621	

計	1	13	2,883	2,621	
---	---	----	-------	-------	--

(注1) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、確保する施設等の名称も記載すること。

(注2) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。（3）において同じ。

(注3) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

(3) 女性農業者グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展のための新たな取組にかかる計画（実績）

取組区分		①商品等開発 ②先進地視察 ③会員募集・農業体験の受入等にかかる取組 ④研修会 ⑤マルシェ開催に向けた取組 ⑥その他					
区分番号 (注1)	時期	内容	実施回数	参加する 女性農業 者の人数	事業費 (千円)	国庫補助金	備考
計							

(注1) 「取組区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。

(注2) 必要に応じて項目を変えずに行を追加すること。

【事業成果及び今後の展開】

※第4の(2)「グループの新たな取組」のみ記載

※区分番号に対応するように記入ください。

※どのようにグループ活動の活性化及び今後の活動に繋がるか分かりやすく記入ください。

※できる限り、数値目標を入れてください。

※商品づくりに関しては、翌年度以降の販売事業計画も併せてご記入ください。

区分番号	事業成果、今後の展開

--	--

4 本事業を活用した取組計画（注）

時期	取組内容・回数	備考
	<p>【女性の農業への呼び込み・定着・活躍のための応募団体における取組（既存の取組を含む）】</p> <p>弊社では比較的軽作業である出荷作業を細分化し、女性でも取り組む事ができるように改善を進めてきた。具体的に、これまでは水を貯めたプールで蓮根を1本1本手洗いしてしたが専用の洗浄機を導入して作業者の労働負担を軽減してきた。</p> <p>また、出勤時間にあたっては子供を学校に送り出してから出勤できるように時差出勤を可能しておりますし、希望シフト勤務として家庭での行事に参加しやすい体制にしております。</p> <p>休憩室には、茶菓子や飲み物も会社側で用意して貴重な休憩時間を上手に利活用して気分転換をしてもらえるように体制作りをしております。</p> <p>端境期に業務が無くならないように、ハウスでの野菜栽培にも着手して周年での労働時間を確保できるように努めております。</p> <p>【本事業を活用した取組の実施方針】</p> <p>弊社では2018年から蓮根の栽培出荷規模を拡大している。これまでは収穫者が出荷作業に関わっていたが、収穫技術の習熟速度を早めるためにも収穫と出荷作業の分業化を進めてきた。そこで体力が必要な収穫作業は若手青年が主力とし、比較的軽作業な出荷作業は女性中心の配置とした。</p> <p>担当業務の分担を明確にしたことと、出荷量の増加で出荷場にはより女性の力が必要になるが、まだまだ人手不足の状況であるので、6名の女子を雇用したいと考えている。</p> <p>【具体的に実施する取組内容】</p>	<p>【目標】</p> <p>農場見学10件 採用面接10件</p>
5月	働きやすい環境の整備に向けた社内検討会の開催 3回	
6月	インターネット求人サイトへの求人募集の記事掲載 6ヶ月 既存パートへの友人紹介制度の説明会 2回	
8月	茨城県農林振興公社主催の就農相談会への参加 2回	
9月	出荷作業体験会の開催 2回	

(注) 3の取組を踏まえ、5の目標の達成のために実施する取組内容を具体的に記載する。

5 女性農業者確保の目標 (注)

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数 (注)	事業実施年度	3 人
	事業実施翌年度	3 人
	合計	6 人
(女性農業者の新規確保人数の内訳)		
自営農業就業者 人、雇用就農者 人、 アルバイト等 6 人		

(注) 事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。

(参考)

上記女性農業者確保の目標に係る女性の確保の計画 (第4の(1)「施設等確保の取組」のみ記載)
【事業実施年度】 (取組予定業務) 蓮根の出荷作業 (採用時期) 令和5年10月～12月 (人数) 3人
【事業実施翌年度】 (取組予定業務) 蓮根の出荷作業 (採用時期) 令和6年10月～12月 (人数) 3人

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。